



石川県リハビリテーションセンターニュース

目次

リハビリテーションセンター開設20周年を迎えて	1
リハビリテーションセンター20年の歩み	2
地域リハビリテーション支援事業の20年を振り返る	3
バリアフリー推進工房事業の歩み	4
難病相談・支援センター事業の歩み	5
高次脳機能障害相談・支援センター事業の歩み	6
リハビリテーション医療の今までとこれから	7
虹の窓から「地域リハビリテーションから地域包括ケアシステムへ」	8

リハビリテーションセンター開設20周年を迎えて

リハビリテーションセンター 所長 菊地 修一

石川県リハビリテーションセンターは平成6年10月に設立され、昨年10月で20周年を迎えました。この節目に際し、これまで当センターに対して多大なご指導、ご支援をいただいております多くの方々に厚くお礼申し上げます。

当センターは、障害のある方や高齢者が、住み慣れた地域で生き生きとその人らしい生活が実現できることを基本理念として、済生会金沢病院とも連携し、「リハビリテーション医療の提供と地域リハビリテーションの中核機関」として設立されました。その後、介護保険制度の施行、障害者総合支援法の施行等、取り巻く環境の変化にも対応しながら、この20年の間に自立支援機器等の研究開発を行う「バリアフリー推進工房」、バリアフリー体験住宅「ほっとあんしんの家」、難病相談・支援センター、「高次脳機能障害相談・支援センター」の開設等、リハビリテーションやバリアフリーをキーワードに事業を拡充し、障害のある方や高齢者の自立支援、社会参加の促進等に積極的に取り組んできました。

高齢者に対する介護保険サービス等が充実してきている中で、現在当センターでは、重度の障害のある方々への支援が各地域で円滑に実施できるよう、車椅子等の福祉用具を活用したリハビリテーション技術支援を個々の身体特性に応じて適切に行うための実践的技術研修や、リハビリテーション専門職、相談支援専門員等の関係職種・機関によるチームアプローチの仕組みづくり、支援者同士のネットワーク構築による連携強化など、市町とともに相談支援体制の整備・充実に取り組んでいるところです。

また、団塊の世代が75才以上の後期高齢者となる、いわゆる「2025年問題」への対応のため、県では、急務となっている介護・福祉人材の確保と資質向上のために様々な施策を進めているところですが、当センターとしても、福祉用具、介護支援機器等の活用による介護従事者の負担軽減や腰痛予防等の職場環境改善のための研修、地域におけるリハビリテーション支援の担い手として期待の大きい理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の専門職に対する地域包括ケア、介護予防に関する研修等を充実していきたいと考えております。

さらに、難病等に関する施策が法定化された趣旨をふまえ、「難病相談・支援センター」においても、難病や小児慢性特定疾病の方の社会参加や就学・就労支援が円滑かつ適切に行えるよう、スタッフの増員や関係機関・団体との連携強化を図るなど、相談支援体制の強化に努めることとしております。

今後とも、皆様のニーズや信頼に応え得る「地域リハビリテーションの中核機関」として、新たな知見や技術を積極的に取り入れ、相談・支援機能や研修機能等の更なる充実強化に努めてまいります。皆様には、なお一層のご指導ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

リハビリテーションセンター20年の歩み

平成	県リハビリテーションセンターの取り組み		国、県の動向	
4年	7月	県衛生総務課（現医療対策課）内に開設準備室設置	4月	第2次石川県医療計画策定
5年			5月	福祉用具法施行（国）
6年	10月	県リハビリテーションセンター開設 ・リハビリテーション医療を石川県済生会金沢病院へ委託 ・地域リハビリテーション支援事業開始	9月 10月	県リハビリテーションセンター条例制定 県障害者施策推進協議会設置 ハートビル法施行（国）
7年			7月	高齢者社会対策基本法施行（国）
8年	4月 11月	バリアフリー推進工房設置 県能登地域リハビリテーション支援センター設置		
9年			2月 3月	県バリアフリー機器等開発研究調査会設立 県バリアフリー社会の推進に関する条例策定
	4月	デンマークとの研究交流事業開始	4月 5月	第3次石川県医療計画策定 デンマークのディニッシュセンターとリーベ県テクニカルエイドセンターとの研究交流協定締結
10年	7月	バリアフリー体験住宅「ほっとあんしんの家」開設	4月	南加賀・能登北部福祉センターに福祉用具・住宅改造相談支援センター設置 難病特別対策推進事業実施要綱策定（国）
12年			3月	石川県長寿社会プラン策定 地域リハビリテーション推進事業実施要綱策定（国）
			4月 11月	介護保険法施行（国） 交通バリアフリー法施行（国）
14年			3月	いしかわ障害者プラン2002策定
15年			4月	第4次石川県医療計画策定 ハートビル法改正（国） 難病相談・支援センター事業創設（国）
16年	3月	県リハビリテーション支援センター指定	3月	県地域リハビリテーション連携指針策定 （県保健福祉センターを広域支援センター指定） 石川県長寿社会プラン2003策定
	4月	県総合介護支援センター業務移管 ・福祉用具研修・普及事業開始	4月 8月	障害者支援費制度施行（国） 高次脳機能障害支援モデル事業実施要綱策定（国）
18年	4月 5月	リハビリテーション医療を石川県済生会金沢病院に指定管理 県難病相談・支援センター設置	4月 12月	障害者自立支援法施行（国） 都道府県地域生活支援事業実施要綱策定（国） 介護保険法改正・介護予防事業開始（国） バリアフリー新法施行（国）
19年	4月	県高次脳機能障害相談・支援センター設置	3月	いしかわ障害者プラン2007策定 石川県長寿社会プラン2006策定
22年			3月	石川県長寿社会プラン2009策定
24年	4月	リハビリテーション技術支援機能強化検討会開催		
25年			3月	石川県長寿社会プラン2012策定
	4月	県リハビリテーションセンター機能強化事業開始 リハビリテーション技術支援ネットワーク構築事業開始	4月	第6次石川県医療計画策定 障害者総合支援法施行（国）
26年	2月	バリアフリー体験住宅「ほっとあんしんの家」リニューアル	3月	いしかわ障害者プラン2014策定
27年	4月	県難病相談・支援センター拡充強化	1月	難病法施行（国）

地域リハビリテーション支援事業の20年を振り返る

◆自立を助ける福祉用具の活用や住宅改修によるリハビリテーション技術支援の推進◆

リハビリテーションセンターでは、平成6年10月の開設当初から、地域リハビリテーション支援として高齢者や障害のある人々への自立生活や社会参加を目的に福祉用具の活用、住宅改修等に関するリハビリテーション技術支援（テクニカルエイド）やリハビリテーションに関する研修会を実施してきました。中でも平成9年から3年間、北欧デンマークの福祉用具研究センターであるデニッシュセンターとデンマークのリーベ県テクニカルエイドセンターへ当センターの職員を派遣し、研究交流を行うことにより、多くの知識を吸収することで、「ほっとあんしんの家」や最新の福祉用具を活用したテクニカルエイドの提供を行い、高齢者や障害のある人々の自立支援を行ってきました。また、平成26年2月に「ほっとあんしんの家」をリニューアルし、最新の福祉用具も整備しました。今後ますますテクニカルエイドの充実を図っていきます。



リーベ県テクニカルエイドセンターでの
車椅子適合相談
(本人・PT・OT・エンジニア)

◆リハビリテーションに関する相談支援の充実と強化◆

県では平成14年から、国の地域リハビリテーション推進事業実施要綱を踏まえ、「県地域リハビリテーション支援体制整備推進事業」を開始しました。これにより、障害のある人や支援団体の代表者、学識経験者等からなる地域リハビリテーション推進検討会議を設置し、その意見をもとに、県内4箇所の県保健福祉センターと連携して、介護予防等の充実を図ることを目的とした地域リハビリテーションに関する相談支援体制を整備しました。以後、当センターは「県リハビリテーション支援センター」として事業を展開し、県内各地の介護保険関連事業所、障害福祉施設、特別支援学校や特別支援学級へ出かけて、施設職員や教職員の方々に対してリハビリテーションに関する技術支援の相談に応じてきました。支援内容としては、施設の利用者や学校の児童に対する姿勢改善、変形予防、日常生活動作の指導、福祉用具の活用等について取り組んでおり、最近では年間約1,000件の相談支援に対応しています。さらに、平成25年度からは、在宅で生活する障害のある人や高齢者が身近な地域でリハビリテーション技術支援を受けられるための支援体制整備として、市町や障害者相談支援事業所等と連携したモデル事業を推進しています。



麻痺側を利用し両手作業の指導
(家庭科授業)



姿勢の変形予防の指導 (体育授業)

◆リハビリテーションの提供を担う人材の育成◆

本格的な高齢化社会に向けて、今後は地域包括ケアシステム構築の主体となる市町に対する支援が重要になってきており、その中でより充実したリハビリテーションの提供を担う人材育成、地域におけるリハビリテーション専門職の有効活用と支援体制づくりが求められています。このため、当センターでは、今後、介護予防事業や地域リハビリテーション活動支援事業の充実を目指して、地域で活躍できるリハビリテーション専門職を育成するための研修を行います。また、身近な地域でテクニカルエイドの提供に対応できる人材育成や、福祉用具を用いた介護軽減等を推進する研修等も今まで以上に推進していきます。

今後とも、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、リハビリテーション専門職団体等と連携し、高齢者や障害のある人々の心身機能向上だけでなく、生活機能向上や社会参加の促進に向けて支援を行いますので、関係の皆様には、これまで同様のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。



施設でのリフトを用いた入浴動作の指導



車椅子適合のための
シーティング実技研修

バリアフリー推進工房事業の歩み

◆バリアフリー推進体制の整備◆

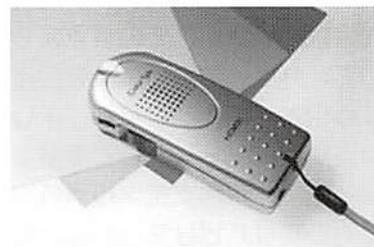
バリアフリー推進工房は、平成8年4月1日に当センターと県工業試験場の医工学連携ユニットとして設置され、福祉用具の活用や住環境の調整等による障害のある方個人への自立的な生活支援を積極的に行い、そのノウハウを基盤に福祉用具の研究開発、道具や住環境等のユニバーサルデザイン研究に取り組んできました。スタッフは、医師、理学療法士、作業療法士、リハ工学技師、工業デザイナー等の専門職で構成され、県内の医療福祉機関をはじめ大学、産業界等との幅広いネットワークを形成していることも大きな特徴です。また、石川県では平成9年を「バリアフリー元年」と位置づけ、地元の産学官連携による「バリアフリー機器等開発研究調査会」を発足させたことで、県のバリアフリー推進体制が一層強化されました。平成10年7月には、バリアフリー体験住宅「ほっとあんしんの家」が設置され、さまざまな障害のある方に実際の体験を通して生活支援プランを提案できるほか、福祉用具や住環境の研究開発にも有効活用できる環境が整いました。最近では、福祉ロボットの実証評価や開発支援等のより高度で多様なニーズにも応えており、これまで19年間の生活支援、研究支援の総数は約18,000件に及びます。



使い手・作り手チームで自立生活支援 (H8~)

◆公共建築ユニバーサルデザインの充実◆

中でも公共建築に関する取り組みが充実した契機は、平成14年11月に竣工した石川県庁舎の建設でした。県有施設的设计で初めて「ユニバーサルデザイン検討会」が開催され、障害のある方々を中心に有識者、建設共同企業体、担当部局が一体となり、誰もが利用しやすい県庁舎を目指して綿密な設計や原寸模型による実証試験を重ねて完成しました。以降、このスタイルが県有施設の建設手法として定着するとともに、翌年4月から県土木部の建築士も工房メンバーに加わり、県営住宅をはじめ、近代文学館、美術館、迎賓館、金沢城公園、動物園、水族館、総合特別支援学校、総合スポーツセンター、JR新幹線金沢駅など数多くのユニバーサルデザイン建築が誕生しました。



携帯型色柄認識装置 (H16)



自走式シャワーチェア (H20)

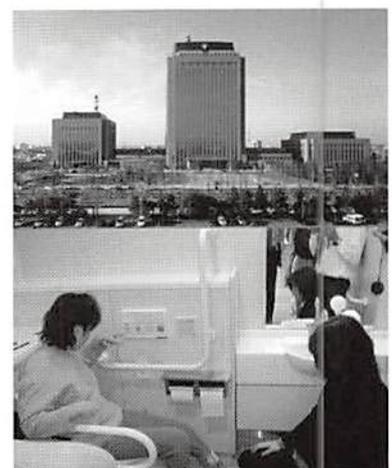
◆「使い手」と「作り手」のスクラムによるバリアフリー社会の推進◆

このように、工房の業務には大きく「個々の障害のある方への自立生活支援（直接支援）」と「福祉用具やユニバーサルデザイン製品・住環境の研究開発支援（間接支援）」の2面性があります。前者は、日常生活分野から就学、就労、社会参加分野へとニーズが広がっており、個人の残存能力や目標をしっかりと見極めながら道具や環境のベストマッチングを図る必要があります。後者は、企業や行政からの製品評価や共同研究のニーズが高まっており、障害のある人が利用しやすい福祉用具はもとより、障害の有無に関わらず誰にでも利用しやすい道具や住環境の研究開発が必要となります。いずれも当事者を中心にリハビリテーション専門職等の「使い手」と工学・建築士等の「作り手」が、互いに共有言語をもちながら強いスクラムを組み「人と道具と環境の調和」を図ること、すなわちバリアフリー社会をますます飛躍させることが重要と考えています。

今後とも自立度の高い生活環境、社会環境の実現を目指して邁進いたしますので、関係の皆様にはなお一層のご支援ご協力をお願いいたします。



ロボット移乗機器 (H26)



石川県庁のユニバーサルデザイン (H14)

難病相談・支援センター事業の歩み

当センターは、国の難病特別対策推進事業（難病相談・支援センター施設整備事業）に基づき、平成18年5月に開設し、平成27年5月で10年目を迎えます。これまで各保健福祉センター等関係機関とも連携を図りながら難病のある方への支援にあたってきましたが、「障害者総合支援法」（平成25年4月施行）や「難病法」（平成27年1月施行）等により、医療費助成の対象及び障害福祉サービスの拡大、社会参加や就労・就学支援の充実等が一層推進されることになりました。今後、難病相談支援機関として、対象者の拡大と相談・支援内容の充実に対応できるよう体制と機能を強化するとともに、子どもから大人に至るまでの難病のある方やそのご家族に寄り添い、共に考えながら不安や悩みが少しでも解消されるように支援の充実を図っていきたいと思います。

なお、開設時より下記の事業を行っていますので、今後ご利用ください。



◆医療講演会◆

難病患者・家族を対象に専門医の先生から、最新の医療情報・疾患や療養生活に役立つ知識を提供していただき、理解を深めることを目的に実施しています。また、普段なかなか解消することができない悩みや質問に対して、先生から助言をいただいたり、患者家族同士の交流・情報交換の場でもあったりと、好評を得ています。

◆難病ホームヘルパー養成研修◆

難病のある方の多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスを提供するため、必要な知識を身につけてもらうことを目的に開催しています。講義の内容は、「石川県の難病対策」と「当センター事業の紹介」からはじまり、実際に難病のある方と関わっている医師、看護師、医療ソーシャルワーカーの方を講師に、「神経難病の理解」、「難病患者さんの口腔ケアと看護」、「難病患者さんと家族への精神的支援」等について講義をいただいています。9年間で388名が受講し、修了証書を交付しています。

◆セルフマネジメント（自己管理）研修◆

医学的な治療だけでなく、自身で病気を管理（セルフマネジメント）できるよう研修会を開催しています。これまで「笑い」や「リラクゼーション」をテーマにして開催してきました。近年では音楽療法を取り入れ、患者会とも共催して音楽教室を行っています。



◆語り部（かたりべ）事業◆

将来、医療や福祉の仕事を目指している県内の大学や専門学校の学生を対象に、難病について理解を深めてもらうために、難病のある方の体験談や闘病生活について語っていただく、語り部事業を開催しています。講師としてパーキンソン病、SCD（脊髄小脳変性症）、FOP（進行性骨化性線維異形成症）、関節リウマチの患者会の方々などからご協力をいただいています。



◆ピアサポート研修会◆

難病の方は、身体的問題だけでなく、精神的・社会的な不安や悩みをかかえる方が多く、当事者の視点でのピアサポートが求められていることから、そのための人材養成を目的に開催しています。内容としては、「話をするときの姿勢・聴き方」などの基本的なことから、場面を想定しての「グループワーク演習」などです。今後も定期的に開催していく予定です。 ※ピア…「対等」・「仲間」、ピアサポート…同じ悩みや課題をかかえる仲間同志の支え合い

◆患者会支援◆

患者会・団体への情報提供や連絡調整等の支援を行っています。また、各患者会が講演会や交流会等の行事を開催する際に、要望に応じて、当センター職員による相談コーナーの設置や、難病ボランティアの方々にもご協力をいただき参加者の介助等行っています。

高次脳機能障害相談・支援センター事業の歩み

高次脳機能障害相談・支援センターは、近年、交通事故や脳血管疾患等による脳の損傷により、記憶障害や注意障害などが生じ、社会生活への適応が困難となる高次脳機能障害が問題となってきたため、国の地域支援事業に基づき平成19年4月に開設しました。支援を通じて相談支援専門員や介護支援専門員、障害福祉サービス事業所等との連携も増えています。しかし、高次脳機能障害そのものがまだ世間に十分知られておらず、今後も普及啓発の必要性が大きいと感じています。



相談室

平成25年に県内の高次脳機能障害者を支援している医療機関や施設のリハビリテーション担当者を対象に実施した調査では、当事者と相談支援専門員をつなぎ、必要な社会資源の情報を提供する必要性や、地域での居場所づくりとして比較的若い高次脳機能障害者も通いやすい交流の場の開拓を求める意見が多くありました。これらの課題に対し、今後、相談・支援センターとしても関係機関との連携を通して積極的に取り組んでいきたいと考えています。

◆生活支援教室◆

当事者同士の交流や活動を通じて障害の認識を深めたり、代替手段の情報を得たりすることを目的に、平成19年8月より毎週水曜日、相談・支援センター隣の「ほっとあんしんの家」で開催しています。これまでに32名が参加し、22名が終了されました。復職や就学、福祉就労につながった方は14名で、その他の方も介護保険や障害福祉サービスを利用し、安定した在宅生活につながりました。



参加者が作成したペーパーフラワーと花器

◆家族教室・交流会◆

障害の理解を深めたり、家族同士が交流することを目的として、家族を対象にした教室・交流会を開催しています。

◆研修会・連絡会◆

リハビリテーション専門職を対象にした研修会のほか、関係機関から依頼を受けて各施設へ出向き、高次脳機能障害に関する研修会を行っています。また、毎年、支援関係者間での連絡会も開催しています。ケース支援においては、関係機関のネットワークが重要であり、今後も関係機関の方々と連携しながら、支援を進めていきたいと考えています。



高次脳機能障害に関する研修会

◆「高次脳機能障害者と家族の会つばさ」との連携◆

平成14年の秋に何組かの家族が集まったのがきっかけで発足しました。相談・支援センターの開設の際にもご協力いただき、その後も連携して活動しています。毎月第3日曜日の14時から、「ほっとあんしんの家」にて定例会を行っています。また、相談・支援センターとの共催により、一般の方々を対象にしたリハビリテーション講習会も開催し、高次脳機能障害に関する知識の普及啓発を図っています。

【神経心理学的検査装置の貸出】

相談・支援センターではさらなる相談体制の充実を図るため、医療福祉専門職のために下記の検査用具を整備しました。貸出を希望される方は当センターまでご連絡ください。

- ・ベントン視覚記銘力検査
- ・WMS-Rウェクスラー記憶検査
- ・日本版リバーミード行動記憶検査 (RBMT)
- ・日本版BADs遂行機能障害症候群の行動評価
- ・Frostig視知覚発達検査
- ・大脳式盲人用知能検査
- ・D-CAT注意機能スクリーニング検査
- ・BIT行動性無視検査
- ・コース立方体組み合わせテスト

リハビリテーション医療の今までとこれから

◆石川県済生会金沢病院にリハビリテーション病棟開設◆

平成6年10月1日に当センター開設とともに、金沢市本町にあった石川県済生会金沢病院が新築移転し、1、2階が廊下で繋がれる形で完成しました。リハビリテーション医療については、当初より県から医師、理学療法士、作業療法士等を済生会金沢病院へ派遣及び委託して実施してきましたが、平成18年4月からは指定管理者として済生会金沢病院が実施しています。病院は260床あり、そのうち3階にはリハビリテーション病棟45床、緩和ケア病棟28床が開設されました。リハビリテーション医療の対象は、脳卒中、脊髄損傷、骨折、人工関節置換術後など急性期の治療を終えた方々で、家庭復帰や社会復帰をするためにはどうしても日数がかかります。そのため、開設当初は急性期病院の中の1病棟として、なかなか肩身の狭い思いをしましたが、その後、平成12年に「回復期リハビリテーション病棟」が診療報酬上認められ、病院全体の在院日数から外すことができました。当センターは平成14年11月にこの届出を行い、さらに、リハビリテーション治療を毎日行うことが機能向上に繋がる全国的データの根拠に基づき、その後、平成23年より、365日体制で治療にあたっています。現在、県内の13病院がこの病棟をもち、急性期からの患者さんを受け入れ、在宅復帰、社会復帰へと導いています。そして、この13の病院は、現在、「石川県回復期リハビリテーション病棟連絡会」を設置し、互いに情報交換、研修会を企画しながら質の向上に努めています。

◆高齢社会と介護保険制度◆

平成12年には「介護保険制度」が制定されました。この時から日本の医療が、急性期の治療は医療保険で行い、在宅復帰後のケアや機能低下予防は介護保険で行うという棲み分けが進みました。急性期から在宅への移行をスムーズに行うためには、障害が残ったとしても身の回りの動作や外出、社会参加ができるだけ自立していけるように生活を再構築していく必要があります。

リハビリテーション病棟を設置した開設時は、今より患者年齢は若く、脊髄損傷の青年が車椅子で院内を駆け巡っていましたが、現在は80、90歳代の人々が徐々に増え、また、内科・外科病棟では、内臓疾患による安静臥床による誤嚥性肺炎、廃用症候群に対するリハビリテーション依頼が増えています。近年は、筋肉が減少する病態の「サルコペニア」という言葉や、加齢に伴う予備力低下で要介護状態に陥る状態の「フレイル」という概念も定着しつつあり、高齢者に対する取り組みをさらにチームで強化していく必要があると思います。

◆脳卒中地域連携◆

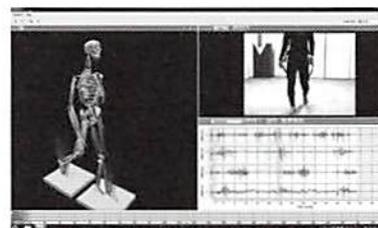
県内は脳卒中地域連携が進み、県も一部支援をしながら「能登」「加賀」と2つの脳卒中地域連携パスが運用されています。急性期、回復期、生活期の医療、福祉関係の職種が、脳卒中の人への切れ目のない生活支援を展開し、互いの立場を理解して顔の見える連携を形成しようとしています。すべては、住民の安心できる生活のためと共通認識が浸透し、年々参加者が増えています。

◆再生医療とこれからのリハビリテーション◆

医療の発展とともに以前は解明されなかった病因・治療方法が見出され、さらには再生医療による中枢神経の再生も実現化されつつあります。また、国の政策では、ロボット開発によって将来の高齢社会や介護力不足に対応する研究が進められています。リハビリテーション医療も根拠のある治療ができるよう動作分析、超音波、筋電計などの研究のための機器整備を平成25年に行いました。今後の研究の推進が臨床現場に活かされるように努める必要があります。

リハビリテーションが生活支援であるからには、医療・福祉の視点だけではなく、栄養、生活習慣、運動習慣、生活環境をも視野に入れた、自分たちの住む地域の住民の健康・福祉に取り組む必要があります。病院のチームを超えた地域全体のチーム形成が求められます。

当センターのエントランスに国際障害者年の勧告より「障害のある人を締め出す社会は弱くもろいものであり、社会を障害のある人や高齢者にとって利用しやすくすることは、社会にとっても利益になることである。」という一文が紹介されています。今一度この言葉を噛み締め、それぞれができることに取り組むことは自分に還元されることでもあり、さらには、次の世代へ風を送ることだと思います。



虹の窓から

「地域リハビリテーションから地域包括ケアシステムへ」

リハビリテーションセンター 次長（理学療法士） 荒木 茂

この20年間で少子高齢化が進むとともに医療技術が進歩し、そして、介護保険などの制度も整備されました。しかし、私たちが関わっている高齢者や障害のある人々の生活の質はどうでしょうか。今も昔も高齢者の介護は家族が担うという考え方が一般的ですが、高度成長時代はみんな仕事に忙しく、在宅介護は難しい時代でした。重度な障害があるとなかなか自宅に帰れず、長く入院していました。デイケアやデイサービスなどはありませんでしたが、配偶者が元気なときには在宅で介護もなされていました。また、リハビリテーションも、バリアフリーも十分ではありませんでした。社会復帰の意欲がなければ寝たきりになってしまいます。しかし、20年前、私が知っている障害のある人には逞しい方が多かったと思います。半身麻痺があっても、装具を履いて田んぼに行ったり、山に行ったりしている元気な障害のある人が沢山いました。

介護保険という仕組みができ、介護がビジネスになり、医療機関が機能分担や在院日数の短縮を行うことにより、自宅に帰るまでに病院や施設を変わらなくてはならなくなりました。サービスを受けるという受け身の高齢者が増え、1人の高齢者に多くの人があがめぐるしく関わるという慌ただしい生活になったのではないのでしょうか。関わる機関や人が多くなると書類も増え、連携というキーワードが必ず出てくるくらいにだんだん複雑になります。誰しも歳をとり、体が弱ってくると、静かに過ごしていきたいと思うに違いありません。北欧では、胃瘻や点滴での栄養確保など延命のための医療的措置が行われず、高齢者はあまり頑張ることを求められることなく、穏やかに過ごすそうです。

老人保健法や寝たきりゼロ作戦などの時代を知る人は少なくなりました。地域リハビリテーションという言葉はあまり聞かなくなり、最近は地域包括ケアシステムという言葉に変わってきました。しかし、やらなければならないことは今も昔も変わってはいません。高齢者人口がピークを迎える時代になり、地域で支える介護が避けられない問題となってきています。「自助」「公助」「共助」ということが言われていますが、「公助」に関しては予算的な制約があり、「共助」には地域の住民の理解や協力が必要です。「自助」には自ずと限界があり、いつまでも頑張り続けることはできません。この3つのバランスは、人により地域により時期により異なってきます。したがって、マネジメントが重要になり、多職種連携がますます必要になってくるだろうと考えます。



問い合わせ先

石川県リハビリテーションセンター

TEL (076) 266-2860 FAX (076) 266-2864

E-mail iprc@pref.ishikawa.lg.jp

URL <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kousei/rihabiri>

高次脳機能障害相談・支援センター

TEL (076) 266-2188 FAX (076) 266-2864

URL <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/koujinou/>

難病相談・支援センター

TEL (076) 266-2738 FAX (076) 266-2864

E-mail nanbyou@pref.ishikawa.lg.jp

URL <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/nanbyou/>

「相談は傾聴、親身、親切に」

リハビリテーションセンターでは

県民ニーズに応えるため、

より質の高いサービスの提供を

目指しています。

編集・発行

石川県リハビリテーションセンター

〒920-0353 金沢市赤土町ニ13-1